

新たな学校づくりの進捗状況について

現在、新たな学校づくりの検討に先行して着手している５地区（本町田地区、南成瀬地区、鶴川東地区、鶴川西地区、南第一小学校地区）では、基本計画検討会を開催し、基本計画策定に向けた検討を進めています。

今回は、検討会で議論している新たな学校の学校名意見募集の結果、学区外通学制度の見直し及び通学路の安全対策についての進捗状況をご報告するとともに、新たな学校づくりの周知活動についてご報告します。



1 新たな学校の学校名募集結果について

(1) 実施概要

- ・実施期間：２０２２年５月２３日（月）～６月１７日（金）
- ・対象者、調査方法、結果：

対象者	対象者数 ／名	回答者数 ／名	回答率	調査方法	地区別回答者数 名			
					本町田	南成瀬	鶴川東	鶴川西
合計	-	2,242	-	-	799	779	398	266
児童	3,965	1,356	34.2%	学校を通じて 回答用紙配付	559	405	237	155
児童の保護者	3,965	335	8.4%	学校を通じて 回答用紙配付	85	138	72	40
教員	212	39	18.4%	学校を通じて 回答用紙配付	24	8	4	3
未就学児の保護者	2,533	217	8.6%	回答用紙郵送	49	80	50	38
上記以外の市民	-	295	-	ホームページ・ 広報誌	82	148	35	30

	本町田	南成瀬	鶴川東	鶴川西
結果 (回答数順)	日向山	成瀬	鶴川第五	鶴川西
	本町田	南第二	鶴川東	真光寺
	日向	南成瀬	能ヶ谷	鶴川第七
	本町田東第三	成瀬桜	鶴川第二	鶴川
	本町田日向	南成瀬第二	鶴川平和台	鶴川中央

※南第一小学校については、アンケートの結果約 70%の方が変更しないほうが良いと回答しているため、学校名は変更しない方向で考えています。
※掲載している結果は参考であり、この中から決定するものではありません。意見募集結果を参考に、今後各地区基本計画検討会で議論していきます。

(2) 今後の予定

2022年								2023年
5月 (第4回検討会)	6月 (第5回検討会)	7月 (第6回検討会)	8月 (第7回検討会)	9月 (第8回検討会)	10月 (第9回検討会)	11月 (第10回検討会)	12月 (第11回検討会)	1月 教育委員会定例会
	意見募集実施	意見分類集計	意見募集結果確認	複数案選定	複数案に寄せられた意見の共有	複数案広報・PR		1案に絞り込み

- ・ 7月～9月：各地区基本計画検討会において 3 案程度に絞り込み。
- ・ 10月以降：3 案程度に絞り込んだ学校名（案）を市民などへ周知。
- ・ 11月以降：寄せられた意見を各地区基本計画検討会で整理し、教育委員会へ報告。
- ・ 1月以降：報告を踏まえ、教育委員会定例会で 1 案に絞り込み

※新学校名は 2023 年度以降に議会の承認を経て、本町田地区・南成瀬地区は 2025 年 4 月から、鶴川東地区・鶴川西地区は 2026 年 4 月から使用開始を予定しています。

2 学区外通学制度の見直し及び通学路の安全対策について

(1) 学区外通学制度の見直し

学校の統合と通学区域の再編に伴い、転校を繰り返すことになる児童・生徒や通学区域が広域化する地域の児童の通学の負担軽減を目的とした学区外通学の新制度を策定します。

また、新制度の内容を検討するため、「町田市学校の統合に伴う学区外通学与費用負担等検討委員会」を設置します。

【検討委員会での検討事項】

ア 通学先の変更により転校を繰り返すことへの配慮について（小・中学生対象）

学校を統合する時点で、通学区域が変更になる地域に居住する児童・生徒は、変更前の学校が統合となった新設校と、変更後の指定校のいずれかから、通学する学校を選択できるように配慮します。

(例)：本町田地区の統合に伴い、日本町田東小学校の学区の山崎町が七国山小学校の学区に変更になるが、統合新設校への通学を希望できる。

イ 通学区域広域化に対する配慮について（小学生対象）

学校統合・建替えに伴って学校の場所が変わることにより、統合前の通学区域に学校がなくなった場合、その統合前の通学区域は隣接する通学区域の学校を希望できるように配慮します。

(例)：本町田地区の小学校統合に伴い、日本町田東小学校の学区の児童は日本町田小学校の仮校舎に通学するが、隣接校の町田第三小学校や藤の台小学校等に通学を希望できる。

ウ 通学の費用負担（通学費補助金制度）について

今回の学区外通学の新制度を通学費補助金制度の対象とします。

(2) 学区外通学制度の見直しスケジュール

項目	2022年度												2023年度	2024年度	2025年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
学区外通学制度の検討	児童分布把握			設置準備		検討委員会設置・検討						制度の見直し・策定					
学区外通学制度導入													新制度周知		意向確認		運用開始

(3) 通学路の安全対策について

ア 基本計画検討会での検討状況

通学路の安全対策については、各地区基本計画検討会においてワークショップを行い、通学路候補と考えられる箇所について、委員間で道路や交通の状況から気になることなどの意見を出しあい、議論を行いました。

この議論を基に、児童の通学時間帯を中心とした現地の具体的な状況を実際に確認するため、検討会委員による現地確認を下記の通り実施しました。

今後は、現地確認の結果を踏まえて、通学路としていくにあたっての懸念点や、それを改善するための対策の方向性等について、基本計画検討会の中で議論を深めていく予定です。

イ 想定通学路現地確認の実施状況

【本町田地区】

① 6月27日、② 7月8日

【南成瀬地区】

① 7月4日、② 7月8日、③ 7月12日

【鶴川東地区】

① 7月15日、② 7月28日、③ 7月29日

【鶴川西地区】

① 7月4日、② 7月4日、③ 7月12日

※各地区朝の登校時間帯を中心に現地確認を実施しました。委員が確認できなかった時間帯については、必要に応じて職員で現地確認を行い、基本計画検討会で共有します。



3 新たな学校づくりの周知活動について

新たな学校づくりに関する周知活動については、2021年5月の推進計画策定後、広報誌等による広報のほか、町内会自治会などの団体の会長会などで、推進計画の説明を行ってきました。

基本計画の検討開始以降は、紙面等で検討状況などのお知らせを行っていますが、未就学児の保護者の方や、新たな学校の利用者、関係者になりうる統合校周辺地域の方など、推進計画の情報が必要な方々への周知強化が課題です。

そこで、より多くの方々に直接情報をお届けし、きめ細やかな情報提供を行うため、広報誌等やイベントでのPR活動に加え、先行して検討に着手している5地区を中心に、検討着手地域周辺の関係団体へ向けて個別の周知活動を行うとともに、周知へのご協力をお願いしていきます。

(1) 関係団体への説明

ア 青少年健全育成地区委員会

- ・ 23地区の委員会への説明
(推進計画、通学区域変更時期、統合時期など)

イ 町田市町内会・自治会連合会

- ・ 町内会・自治会の10地区の連合会への説明
(推進計画、通学区域変更時期、統合時期など)

ウ 幼稚園・保育園

- ・ 町田市内の約170カ所の幼稚園・保育園の施設長への説明、周知協力依頼
⇒ 2022年度中に、5地区の近隣に所在する約90施設に説明予定。
以後、基本計画検討に着手する地区を優先して順番に説明予定。

エ 民生委員・児童委員

- ・ 9地区の委員会への説明 (推進計画、通学区域変更時期、統合時期など)

